

# We act Non-Slip

～すべってころぶ労働災害を防止するための活動・行動の徹底～

合言葉は **NON-SLIP ACTION ! OK? (NSA ! OK?)**

平塚労働基準監督署

平塚労働基準監督署管内で、転倒による労働災害が多く発生している業種は主に下記3業種です。

## 食料品製造業・小売業・社会福祉施設

転倒災害は、大きく分けると すべり・つまづき・踏み外しの3つのパターンになりますが、

特に上記3業種においては、「**すべり:SLIP**」による転倒が多発している状況です。

そこで、平塚労働基準監督署長は、管内の上記3業種に該当する事業場の事業者および安全衛生担当者に対して「**すべらない安全対策**」の徹底を呼び掛けることにいたしました。

関係する事業場の皆様におかれましては、主旨のご理解と各種対策(裏面参照)への積極的なご協力を  
どうぞよろしくお願いいたします。



**すべり注意**

転倒による労働災害は、「全国・神奈川労働局・平塚労働基準監督署」において、  
**最も多く発生しており、全体の約25%**を占めています！

## 労働災害ワースト1

厚生労働省ホームページ：  
STOP！転倒災害プロジェクト➡



神奈川労働局ホームページ：  
平塚労働基準監督署からのお知らせ➡




☛すべらない安全対策の徹底  
もっとも注意していただきたいポイントは

**☛すべりやすさが大きく異なる場所をなくしましょう！**


特に、職場内に下記のような場所がないか確認してください。

- ・冷蔵庫や冷凍庫内の床、また、その出入り口付近など結露しやすい場所。
- ・水洗場や浴室など床の材質(タイルやグレーチングなど)が変わる場所。
- ・雨や雪などの気象の変化により摩擦係数が急変する場所。  
たとえば駐車場などのコンクリートの床や傾斜のあるスロープなど。
- ・水や油、粉体、あるいは調理工程などで落ちた食材の端材などが足元に落ちている場所。
- ・清掃などの際に水洗いした床面に水が溜まりやすい場所。
- ・水による清掃後、完全に乾くまで乾燥状態と比べると摩擦係数が大きく異なる場所。

 **床面・通路の状態をチェック☑**

**☛すべる要因(上記のような場所)を適切かつ確実に把握する！**

➡どういう状況でどれくらいすべるか(摩擦係数の変化)を理解しよう！

 **管理の状態をチェック☑**

**☛把握したすべる要因を除去あるいは管理する！**

- ➡4S(+1S)を徹底し、床面のすべる要因(こぼれた水や油、ほこり、ゴミの放置、出入り口や斜度のついたスロープなど濡れなど)に注意し、除去を徹底しましょう。
- ➡すべる要因を放置せざる得ない場合には、即座に警告の標識スタンド等を用いて歩行禁止にすることなどを検討しましょう。
- ➡常に水がこぼれるような箇所では、あらかじめ床面を滑りにくい材質にするか、水を吸収するマットなどを敷き、すべる要因の除去を徹底しましょう。また、水の使用を行わない作業方法に変更する(ドライ化)方法も検討しましょう。

 **歩行の状態をチェック☑**

**☛すべる要因がある箇所で走らない！ & 適切な履物を使用する！**

- ➡すべる要因がある箇所、特に摩擦係数が突然変わる箇所では、その変化に頭と身体が対応しきれず、転倒に至る事例が多発しています。特に、急いでいるとき、曲がり角や方向転換時に滑るので注意しましょう。
- ➡防滑性能が高い履物を選択しましょう。また、靴底の摩耗状況や靴の履き方(個人差が大きい)にも注意し、保護具を適切に使用することにより、すべり要因の残存リスクを下げましょう。

**☆平塚労働基準監督署長メッセージ☆**

一人一人が「転倒災害は非常に危険である」と正しく認識するほど、慎重に対応し、事故の発生率が少なくなります。転倒リスクを安易に考えず、正しい安全管理の徹底をお願いいたします。 平塚労働基準監督署長 平本賢一 (令和3年8月)